

教育訓練体系（その1）

区分教育	課 程		教育訓練期間	延日数	教 育 実日数	教育 時間	入 校 予定数	期	教 育 訓 練 到 達 目 標
消防職員	初任教育	初 任 科	4月6日(月) から 9月17日(木) まで	165	112	814	69	79	服務義務を理解し、職務意欲が旺盛で住民の理解が得られること。警防隊員として、基本的な安全管理を理解とともに、自らの安全を確保し、災害現場では隊長の下命に基づく基本的な活動ができること。消防業務全般について概要を理解していること。住民からの一般的な質問に応答できること。
	専科教育	警 防 科	2月25日(木) から 3月10日(水) まで	14	10	70	33	54	警防行政の現状及び課題を理解していること。防災関係法令に関する専門的知識及び災害対策に関する最新の知識を豊富に有していること。各種災害事象に対する基本的消防戦術を理解し、災害現場において部隊を適切かつ効果的に指揮できること。
	火災調査科	予防査察・危険物科	1月6日(水) から 1月26日(火) まで	21	14	98	38	1	査察行政・危険物行政の現状及び課題を理解し、与えられた権限を正しく執行できること。防火管理制度、建築規制、危険物規制及び消防用設備等に係る専門知識を豊富に有し、査察要領全般を修得すること。危険物化学、指定可燃物及び液化石油ガス等に關して災害対策上必要な専門知識を修得すること。違反処理に係る専門的知識を修得し、違反対象物に対し是正・指導が能够すること。
	救急科	火 災 調 査 科	1月28日(木) から 2月10日(水) まで	14	10	70	32	48	火災調査業務に係る制度を理解し、与えられた権限を正しく執行できること。原因調査、損害調査及び鑑識等に係る専門的知識を豊富に有し、的確な判断能力を備えていること。文書実務に係る知識を豊富に有しており、技能を十分に發揮できること。
	救助科	救 急 科	10月29日(木) から 12月23日(水) まで	56	38	266	66	32	救急業務及び救急医学に関する基本的な知識を有していること。応急処置に必要な解剖生理及び各科の疾患に関する専門的知識を有しており、応急処置時における的確な観察及び判断能力を備えていること。応急処置に必要な専門的技能を有し、救急用器具の取扱いに精通していること。
	幹部教育	救 助 科	9月29日(火) から 10月27日(火) まで	29	20	140	27	54	厳しい条件下での救助活動を遂行しうる旺盛な士気及び強健な身体を有していること。救助活動に係る最新の専門的知識を豊富に有しており、専門的で高度な技能及び技術を備え、これらを活用した応用力を十分に發揮できること。救助活動及び救助訓練において自らの安全を確保できること。
	特別教育	初 級 幹 部 科	1月28日(木) から 2月5日(金) まで	9	7	49	23	29	初級幹部としての責任及び立場を認識し、消防行政の動向を理解していること。上司を補佐し、部下を指導できること。事故及び災害発生時に、迅速な初期対応が能够すること。災害現場で、指揮者の下命を理解し、自隊の安全管理との確な下命を行えること。
	無線通信課程	無 線 通 信 課 程	6月2日(火) から 6月3日(水) まで	2	2	14	0	56	電波法に基づく第二級陸上特殊無線技士の免許を取得させる。(初任科生も受講)
	ビデオ硬性挿管用喉頭鏡講習	ビデオ硬性挿管用喉頭鏡講習	2月18日(木)	1	1	7	18	13	ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管に関する知識・実技を修得する。
	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	3月17日(水)	1	1	6	26	7	消防活動において、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る安全衛生特別教育を修了する。

※ビデオ硬性挿管用喉頭鏡講習の教育訓練期間は現時点での予定であり、変更の場合は別途通知する。

※2 フルハーネス型墜落制止用器具特別教育は入校人数に制限があるため、別途調整する場合がある。

教育訓練体系（その2）

区分 教育	課 程		教育訓練期間	延日数	教 育 実日数	教育 時間	入 校 予定数	期 (実施回数)	教 育 訓 練 到 達 目 標	
消 防 团 员	基礎 教育 （ 指 揮 部 幹 教 育 科 ）	普 通 科	4月19日(日) ※	2	2	12	50	91	地域防災の担い手としての任務を自覚し、消防組織の概要及び消防対策に必要な地域特性を理解すること。 災害現場で自らの安全を確保しながら、下命に基づく現場活動を遂行できること。	
			4月20日(月) ※							
消 防 团 员	専 科 教 育	機 關 科	5月24日(日) ※	2	2	12	60	181	道路交通関係法令及びポンプ工学に関する専門的知識の修得を図る。 消防自動車を迅速かつ的確に運行でき、消防ポンプを的確に運用できること。	
			5月25日(月) ※							
消 防 团 员	（ 指 揮 部 幹 教 育 科 ）	現 場 指 挥 課 程	11月13日(金)・14日(土)	2	2	14	60	13	災害時並びに大規模災害時において、現場指揮者として、火災防ぎよ、水災活動、救助救命、避難誘導及び情報収集・伝達に係る的確な現場指揮及び安全管理の知識及び技術を有すること。自主防災組織等に対して防災指導を行えること。	
		分 団 指 挥 課 程	2月19日(金)・20日(土)	2	2	10	60	12	分団の指揮者としての職責を自覚し、消防団の管理運営及び活性化に資する広い知識を有すること。各種災害発生時における分団の管理運営及び効果的な現場活動の在り方を深く理解できること。	
		女 性 团 員 科	2月6日(土)	1	1	6	40	6	女性団員を対象に、消防団活動における女性活躍の推進に必要な知識、技術の習得を図る。	
		指 導 員 研 修	9月18日(金)・9月19日(土)	2	2	12	40	(1回)	消防諸制式に精通させ部隊行動を確実軽快にし、厳正な規律を修得させるとともに、消防諸般の要求に適応できる指導員の養成を図る。	
		一 日 入 校	隨 時	1	1	不定	不定	(不定)	市町村長等の要請による隨時入校で、消防諸般の基礎修得を図る。 希望により特定の教科についても教育訓練を実施する。	
現 地 教 育			隨 時	1	1	不定	不定	(不定)	市町村長等の要請により学校職員を隨時現地に派遣し、訓練礼式及び消防操法等の修得を図る。	
女 性 防 火 ク ラ ブ 教 育			隨 時	1	1	不定	不定	(不定)	女性防火クラブ、女性消防隊を対象として、家庭における防災思想の啓発並びに消火器の取扱い方法等、初期消火活動に必要な知識及び技能の修得を図る。	
企 業 团 体 自 衛 消 防 隊 教 育			隨 時	1～2	1～2	不定	不定	(不定)	事業所等の自衛消防隊員を対象として、消防隊員の責務を認識させ防災思想の普及を図る。	
そ の 他 の 防 灾 関 係 团 体 教 育			隨 時	1	1	不定	不定	(不定)	上記以外の防災関係団体を対象として、防災思想の普及啓発を図る。	

※普通科・機関科の2日間のうち1日(座学)分は、オンデマンド方式にて実施する。上記表中の訓練実施日までに各自、必ず受講のこと。